

地域の
未来を
協創する
ベスト
パートナー
バンク

地域密着型金融の
取り組み状況

—平成27年度—

目次

I. 『地域密着型金融』の取組方針	P1
II. 27年度の取り組み状況	P2～4
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底	
3. 持続可能な地域経済への貢献	
III. 「未来協創プロジェクト『PLUS+』」の取り組み	P5～6
1. 円滑な資金供給による課題解決	P7
2. 地域経済活性化・産業振興による事業創造	P8～10
3. 地域の未来への社会貢献	P11
IV. 課題と今後の対応	P12

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま、地域、株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展への貢献に取り組んでおります。

また、平成26年度にスタートした『第12次中期経営計画(計画期間:平成26年度～28年度)』では、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」として、総合金融サービスの進化により、お客さま、地域と価値ある事業を創造し、共に成長していくための各種施策を展開しております。当行は、こうした取組みの中で『地域密着型金融』を本来業務と位置づけ、取組みを強化しております。

『地域密着型金融』の本質は、お客さまとの質の高いコミュニケーションを通してお客さまを良く知るとともに、信頼関係を深め、金融仲介機能の強化をはかることで、お客さまと金融機関の双方が健全性・収益性を向上させていくことにあり、当行の経営理念の実現に他なりません。

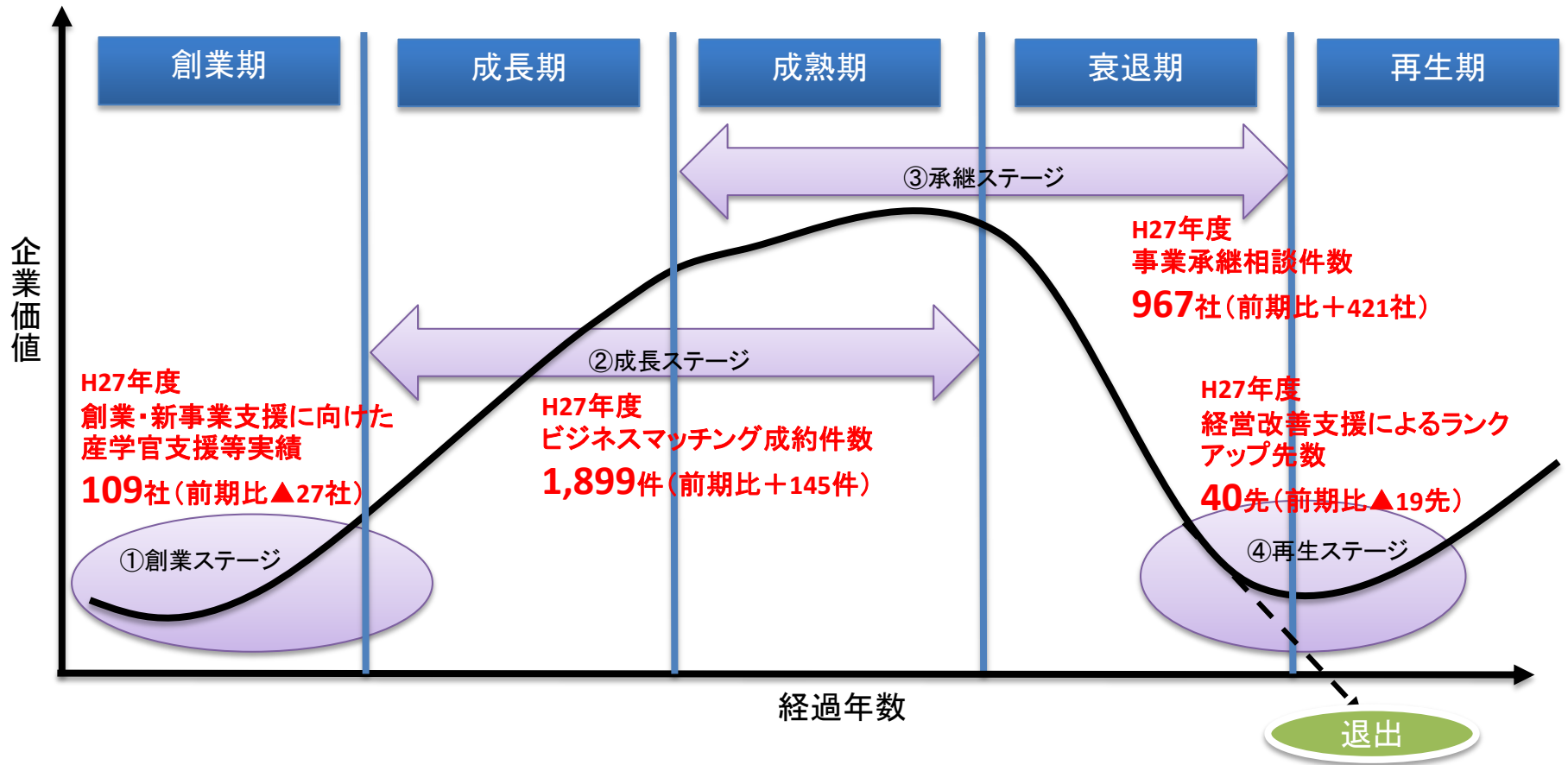
当行は、お客さまへの最適な金融商品・サービスの提供を通し、地域経済の活性化へ貢献していくため、以下の3項目を重点事項に『地域密着型金融』を推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

【重点項目】

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 持続可能な地域経済への貢献

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- 地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、地域の中小企業のライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取り組んでいます。
- 創業ステージ・成長ステージにある取引先企業への支援では、会社設立や資本政策支援に取り組んだほか、大学や研究機関等との産学官連携やビジネスマッチングに取り組み、技術課題解決や販路拡大等に向けた支援を行いました。
- 承継ステージ、再生ステージにある取引先企業への支援では、後継者問題等をはじめとする事業承継支援に取り組んだほか、厳しい経営環境に直面する取引先企業を中心に、個社別方針に基づく経営改善支援に積極的に取り組みました。



2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

■ 動産担保融資や私募債発行など、不動産担保に過度に依存しない融資手法の活用に取り組んだほか、新事業創出を後押しする当行独自商品の活用、政府系金融機関と共同で地域経済の活性化、地方創生に資するファンドを設定するなど、多様な手法を用いた資金供給に取り組んでおります。

■ 中小企業の皆さまに各ライフステージにおける取り組みをより円滑に進めていただけるよう、「経営者保証に関するガイドライン」※の趣旨も踏まえ、個人保証に過度に依存しない融資の促進に努めております。

	25年度	26年度	27年度
地域協創ファンド*	6件/ 2.9億円	2件/ 35.5億円	3件/ 1.5億円
太陽光発電融資	201件/ 192億円	600件/ 346億円	561件/ 264億円
動産担保融資	67件	76件	82件
シンジケートローン組成	3件	3件	3件
私募債発行	46件	86件	138件

※「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまによる個人保証には、資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者の皆さまによる思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因になっている等、中小企業の活力を阻害する面もあり、個人保証の契約時および保証債務の整理時等において様々な課題が存在しております。

「経営者保証に関するガイドライン」は、それらの課題に対応するため、経営者保証(中小企業の経営者などによる個人保証)において合理性が認められる保証契約の在り方を示すとともに、主債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月にとりまとめられたものです。

詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>

■「経営者保証に関するガイドライン」に基づく当行の対応方針

- (1) 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえた上で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(動産担保融資等)を活用する可能性について検討いたします。
- (2) 当行は、お客さまからの申し出があれば、既に締結した保証契約についても見直しを検討いたします。
- (3) 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。

【ご参考】「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況(28年3月末現在)

	27年度	累計※
新規に無保証で融資した件数	1,572件	3,303件
保証契約を変更・解除した件数	400件	1,124件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	1件

※26年2月のガイドライン適用開始時からの累計

3. 持続可能な地域経済への貢献

- ものづくり事業者、食関連事業者等への支援に継続して力を入れ、ものづくり企業フォーラムや食の商談会の開催等を通じて、ビジネスマッチング支援に積極的に取り組んでおります。
- 茨城県産業立地推進本部への駐在員派遣に加え、東京営業部内に設置している企業立地推進専門チームが中心となって、茨城県等と連携した産業立地推進活動を展開しております。

	25年度	26年度	27年度
ビジネスマッチング 成約件数	1,711件	1,754件	1,899件
県内進出企業への 資金支援先数	11先	13件	24先

■これら地域密着型金融への取り組みを行っていくうえでは、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の成長性・持続可能性などを適切に評価し(事業性評価)、資金支援をはじめとするソリューションを提供していくことがより一層重要になってきており、取り組みの土台になるものと認識しております。このため、当行では、以下の取り組み方針のもと、事業性評価を推進しております。

<事業性評価の取り組み方針>

- 当行では、取引先企業の財務状況など定量的な分析に加え、財務諸表に表れない無形の資産(人材、知的財産、技術力、組織力、商流等)や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性等を適切に評価し、その評価にもとづき最適な総合金融サービスの提供を行う取り組みを進めてまいります。
- 今後も、取引先企業との対話を深め、課題解決策の検討や有効なソリューションの提供などを行いながら、取引先企業の成長と地域産業の発展に貢献してまいります。

「未来協創プロジェクト『PLUS+』」
の展開により取り組みを加速



■当行では、第12次中期経営計画の基本戦略の中核に据えた「協創力※の発揮」に向け、総合金融サービスの提供を通じ、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域の皆さまとともに解決していくため、「未来協創プロジェクト『PLUS+』」を立ち上げ、当行グループ一丸となって推進しております。

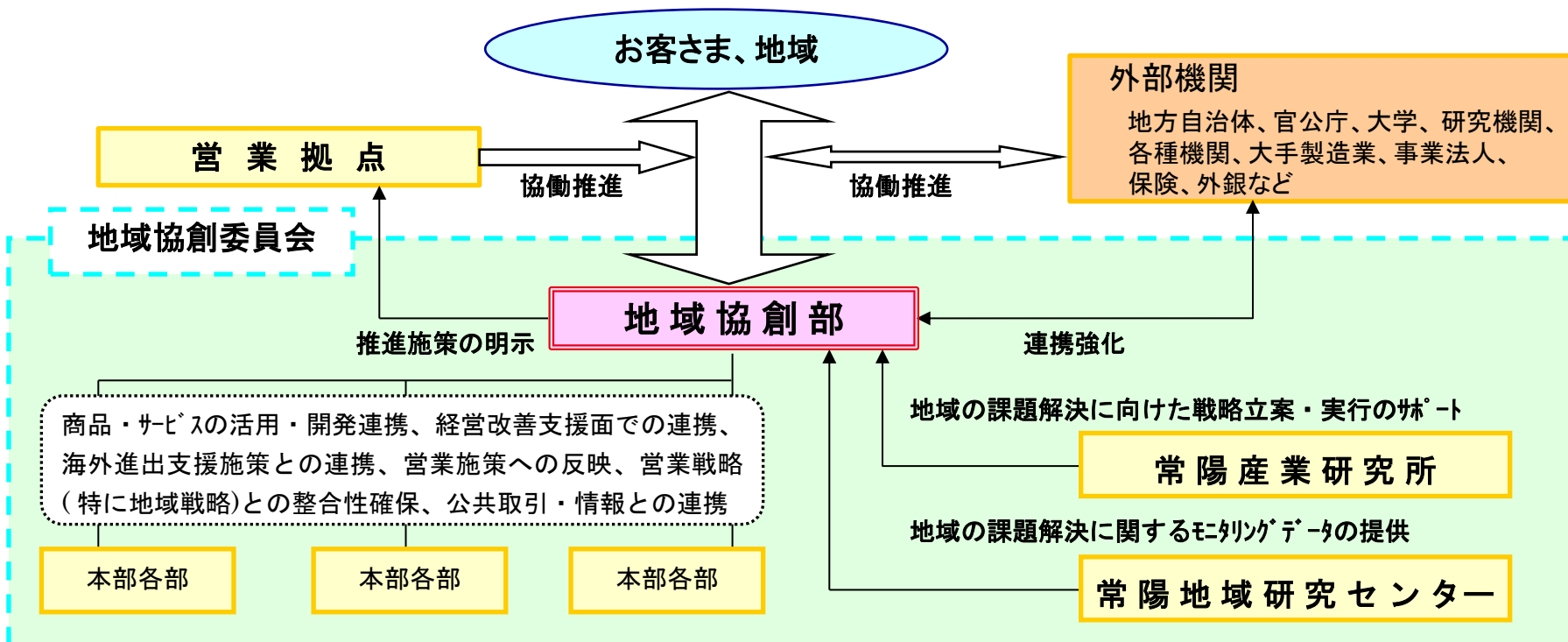
※協創力とは、社会・経済構造の変化によって生じている様々な課題をお客さま、地域と共有し、コンサルティングやIT等を活用した創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、お客さま、地域の課題解決に貢献していく力。



【ロゴマークについて】

・オレンジ色は、それぞれ「お客さま」「地域」「常陽銀行」を、赤色は、「生まれる(プラスされる)価値」を表します。
 ・4つの組合せにより「+」を表すとともに、4つが風車のように回転し、新しい価値を生み出していくイメージも表現しています。

プロジェクト推進体制



プロジェクトが目指す3つの「プラス」

1. 地域の課題解決を通し、お客さま、地域、当行グループの未来にとって「**プラス**」の側面をもたらすことを目指してまいります。さらに、東日本大震災からの復興支援に対して、従来にも増して、取り組んでまいります。
2. 「運用・調達・決済」という「お客さま、地域の経済活動に不可欠な機能」に「コンサルティング・ITという創造性を提供する機能」を融合（**プラス**）させた「総合金融サービスの進化」を目指してまいります。
3. 地域の課題解決に向け、職務へのやりがいと活躍機会が広がる「**プラス**」思考で行動してまいります。

プロジェクト方針

地域の課題解決に向けた総合金融サービス機能の活用可能性を探求し、価値ある事業の創造に資する企画・実行を積み重ね、お客さま、地域とともに未来を協創してまいります。

未来協創に向けた3つの柱

1. 円滑な資金供給による課題解決

2. 地域経済活性化・産業振興による事業創造

3. 地域の未来への社会貢献

【個人】豊かな生活への貢献

【法人】成長産業の後押し

【公共】活力ある地域社会の創造

3つの柱にもとづく施策を展開

27年度の取り組み実績については
次ページ以降に

地域の未来を協創する
ベストパートナーバンク

「いばらき創生ファンド」

——地域経済の活性化・地方創生に向けて

地域の中堅・中小企業等への支援を通じ、地域経済の活性化、地方創生に資することを目的に、(株)日本政策投資銀行と共同で「いばらき創生ファンド」(ファンド規模30億円)を組成しました。

ABLや劣後ローン等、多様な金融サービスを組み合わせながら、リスクマネーや成長資金の供給に取り組み、27年度は、(株)オーガスタ(水戸市、介護運営事業)、(株)ひびき(川越市、飲食業及び食品加工・卸売業)に対し、融資を実施しました。

海外進出企業に対する資金支援の取り組み

——お客さまの海外事業展開支援に向けて

お客さまの海外事業における多様なニーズにお応えするため、27年4月、(株)国際協力銀行と協調して、自動車部品製造業を営む大川精螺工業(株)の海外現地法人2社(メキシコ・タイ)への外貨建て協調融資契約を締結しました。

なお、本件は、当行と(株)国際協力銀行による初の協調融資であり、当行初のタイパーツ建て融資となりました。

また、28年2月、中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的に、(株)国際協力銀行と「一般融資協定」を締結しました。

本協定にもとづき、当行が(株)国際協力銀行よりツー・ステップ・ローン(転貸資金)として米ドルを調達できる枠(クレジットライン)が設定され、海外で事業を展開する中堅・中小企業のお客さまに対し、より円滑に中長期資金を供給することが可能となりました。

「常陽地域協創ファンド」

——新事業創出に向けて

新事業創出による地域経済活性化に向けて、「常陽地域協創ファンド」を組成し、成長マネーの供給に取り組んでいます。種類株式の取得や劣後ローンの供与など多様な



資金供給手法により、革新的・創造的な新事業プランの事業化を後押ししており、これまでに11件、約39億94百万円のご利用をいただきました。(28年3月末現在)

「医療機関債」の取り扱い開始について

——地域医療の活性化に向けて

28年2月、茨城県内の医療法人の皆さま向けに、「医療機関債」の取り扱いを開始しました。

「医療機関債」とは、厚生労働省より示された『「医療機関債」発行のガイドライン』に基づき、財務内容の良好な医療機関のみが発行できる証拠証券(借入金)です。

本商品は、医療機関が発行する医療機関債を当行が全て買い受けるため、医療法人にとっては長期安定資金の確保が可能となります。また、お客さまのご希望により、当行が受け取る発行手数料の一部を地域の教育施設に寄贈いたします。

ものづくり企業支援

「第8回常陽ものづくり企業フォーラム」

27年12月、ものづくり企業の販路開拓やパートナー企業との連携支援を目的に、「第8回常陽ものづくり企業フォーラム」を開催しました。

地域のものづくり企業と大手企業約800社、1,700名の方々にご参加いただき、予約商談会やパネル展示会の他、次世代産業用ロボットのデモンストレーションなどを実施しました。

また、筑波大学、茨城大学、茨城工業高等専門学校先生や学生の方々にもご参加いただき、出展企業との交流を図りました。



(会場の様子)

「現場力強化セミナーおよび先進事例工場見学会」

ものづくり企業の収益力強化、自動車産業への参入支援を目的として、茨城県中小企業振興公社および株式会社三五のご協力のもと、「現場力強化セミナーおよび先進事例工場見学会」を実施しました。



(先進事例工場見学会の様子)

茨城県中小企業振興公社の自動車産業支援コーディネーターによる実践的なセミナーと、トヨタ生産方式を採用する株式会社三五への工場見学会の2つのステップにより、自動車産業が取り組んでいる現場改善活動の事例や手法を習得いただきました。

食関連事業者向け支援

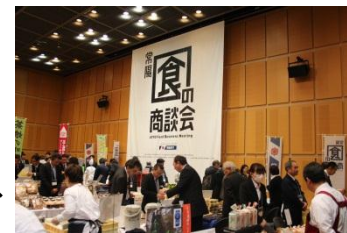
「第15回常陽食の商談会2016inつくば」

28年2月、食関連事業者の販路拡大および食材調達支援、参加者間の相互交流などを目的に、15回目となる「常陽食の商談会」を開催しました。

今回は約250社が出展、約1,200社、約2,700名が来場し、「健康、ヘルスケア、介護」と「海外輸出、インバウンド」の2つのテーマを中心に商談が行われました。

また、JETRO茨城の協力で海外バイヤー2社が参加したほか、出展企業の商品を13ヶ国、約40名の外国人留学生在が試食し、必要なアドバイスをするなど、海外販路拡大に向けた取り組みも実施しました。

さらに、茨城県内自治体の皆さまにもご出展いただき、特産品など地域の魅力をPRいたしました。



(会場の様子)

「いばらき食のブランディングセミナー」

27年12月、食関連事業者を対象に、商品のデザインやパッケージ、サイズの視点からブランディングノウハウに関する情報提供を行うことを目的に、茨城県との共催により、「いばらき食のブランディングセミナー」を実施しました。

当日は、食関連事業者や自治体関係者など約150名の方々に参加いただき、食におけるデザインやブランド戦略などの重要性について、講演や事例発表等が行われました。



(事例発表会場の様子)



「常陽ビジネスアワード」——新事業創出に向けて

地域経済活性化につながる成長分野等における革新的・創造的な新事業プランを募集・表彰する「常陽ビジネスアワード」を継続して開催しています。

優れたビジネスプランには、「常陽地域協創ファンド」を活用した支援をはじめ、常陽銀行グループが事業化に向けたさまざまなサポートをいたします。

「第4回常陽ビジネスアワード」(募集期間:27年12月1日~28年2月1日)では、新たに「地域資源の活用」をテーマに追加し、地方創生の取り組みを後押ししたほか、株式会社日立製作所のご協力のもと、新たに特別賞を創設し、事業化に向けた取り組みを支援いたします。261件の応募プランから、第1次・第2次審査を経て、最優秀賞2件、優秀賞3件、その他特別賞・奨励賞など12件が選定されました。



(第4回常陽ビジネスアワード
第2次審査プラン発表会の様子)

【最優秀賞】

- ・成長事業部門 「Data Compression3.0~新ロスレスデータ圧縮技術がつくるスマートライフのためのテクノロジー~」(受賞者:ストリームテクノロジー株)
- ・地方創生部門 「「MADE IN JAPAN」をおばあちゃんたちの手で。~アクティブシニア層が活躍する《ぐらんま工房》の展開~」(受賞者:戸山 千枝子 様)

お客様の創業・新規事業立ち上げに向けた取り組み

地方創生に向けた取り組みの一環として、創業支援の強化のため、くらしと事業の相談センター内に「創業支援相談窓口」を創設するとともに、「創業支援ハンドブック」を作成いたしました。

また、茨城県内で創業や新規事業の立ち上げを予定しているお客さま向けに、融資商品「常陽創業支援プラン」を新設いたしました。

当行では、事業計画策定のご相談から事業化に向けた各種支援、資金計画のご相談に至るまで、外部機関や専門家などと連携しながら幅広く対応しており、今後も創業等をご検討のお客さまをサポートしてまいります。

海外進出企業に対する支援取り組み ——お客様の海外事業展開支援に向けて

お客さまへの海外最新動向に関する情報提供や、海外向け販路拡大に対するニーズにお応えするため、セミナー・商談会の開催や業務提携の締結などを行いました。

【27年度の主な取り組み】

- ・「Mfairバンコク2015ものづくり商談会」開催(6月)
- ・「ジェイ・ウィル・グループ」との業務提携(タイ進出サポート)(6月)
- ・「FBC上海2015日中ものづくり商談会」開催(9月)
- ・「ベトナムビジネス交流会inホーチミン2015」開催(12月)
- ・関東地銀3行「中国ビジネスセミナー&交流会」開催(1月)

「茨城県への移住促進に関する連携協定」の締結について

——官民を挙げた移住促進への取り組み

28年3月、当行と茨城県、一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）は、「茨城県への移住促進に関する連携協定」を締結しました。

本協定は、茨城県への移住促進に関して相互に連携を強化し、東京圏に一極集中する人の流れを二地域居住や移住を通じて地方に向かわせ、地方創生を実現することを目的としており、官民連携による取り組みは全国で初となります。

また、当行では、本協定にもとづき、JTIの家賃保証を組み込んだ、全国初となる移住促進のための住宅ローン新商品『ゆとりライフ』の取り扱いを開始いたしました。



（連携協定締結式の様子）

- ・茨城県は「いばらきふるさと県民登録制度」を創設、『ゆとりライフ』を特典として付与。
- ・当行は『ゆとりライフ』と共に同制度をPR。



茨城県
Ibaraki Prefectural Government

- ・茨城県は「いばらきふるさと県民登録制度」を通じて将来の移住・二地域居住を喚起。
- ・JTIは家賃保証制度により移住を促進。

移住等の推進
新たなライフスタイルの提案



- ・JTIの家賃保証（最大50年間）を組み込んだ移住促進のための全国初の住宅ローン新商品『ゆとりライフ』を開発。



商店街の賑わい創出と活性化に向けた取り組み

㈱地域活性化支援機構（REVIC）と締結した「商店街活性化に関する連携協定」にもとづき、勝田駅東口周辺の商店街活性化、および坂東市の中心市街地の賑わい創出に向けた地元関係者のさまざまな活動をサポートいたしました。

また、27年12月には、茨城県内の商店街の賑わい創出と活性化を資金面からサポートするため、当行とREVICが協働し、㈱常陽産業研究所およびREVICキャピタル㈱を無限責任組合員とする「いばらき商店街活性化ファンド」を設立いたしました。

当行では、今回の取り組みを一つのモデル事業とし、茨城県内のほかの地域においても活用を検討してまいります。

「常陽未来協創塾」の創設

——次世代を担う経営者の育成に向けて

若手経営者や後継者（幹部候補生）がこれからの地域の未来を創りあげるための学びの場として、「常陽未来協創塾」を創設しました。

当塾では、経営幹部に必要な実践的知識とスキルを習得いただくほか、地域を牽引するリーダーとしての人脈



（勉強会の様子）

形成、交流の場としても有効にご活用いただいております。今回は10月に開講し、第1期生として29名の方々に参加いただきました。

「平成27年9月関東・東北豪雨」による 大雨災害に対する対応

この度の関東・東北豪雨は、河川の決壊等により常総市をはじめ多くの地域で大きな被害をもたらしました。被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、被災された方々・被災地域の一日も早い復旧・復興を願い、下記の対応を実施いたしました。

【主な対応】

- ・被災者向けご相談窓口、ご相談専用ダイヤルの設置
- ・被災者向け支援融資の取り扱い（個人・法人のお客さま向け）
- ・被災者向け貴重品等無料保管サービス
- ・当行役職員によるボランティア活動
- ・被災地（茨城県、常総市 他）に対する義援金寄贈



（茨城県への義援金贈呈式の様子）

「感謝プラン80」の実施

創立80周年事業の一環として、地域の皆さまの日頃のご支援に感謝し、県・市町村への寄贈を通じて明るい地域社会の未来創造に貢献することを目的に、「感謝プラン80」を実施しました。

「感謝プラン80」では、茨城県、県内44市町村および県外の店舗所在地21市を対象に、教育・福祉・防災・観光等、地域に役立つ取り組みなどに寄贈しました。

【贈呈例：茨城県への贈呈内容】

- ・特別支援学校3校に対する学習用タブレット端末 23台
- ・科学の甲子園ジュニア大会 茨城県大会出場15校への助成
- ・理科教科担任制モデル校44校への助成
- ・水郷筑波サイクリング環境整備事業へのレンタサイクル用自転車14台



（茨城県への記念品贈呈式の様子）

ドクターヘリ事業への寄付金贈呈



「茨城県との地域経済活性化に関する包括連携協定」にもとづき、茨城県が地域医療のさらなる充実、医療体制の地域間格差是正を目的に実施している「ドクターヘリ事業」を受託されている基地病院2先に対し、寄付金を贈呈いたしました。

「ドクターヘリ事業」への寄付金贈呈は今回で通算4回目となり、寄付金はヘルメット等の装備品・消耗品などのほか、ヘリコプターの安全航行にかかる費用等に活用いただく予定です。また、「ドクターヘリ事業」の認知度向上に向け、当行ホームページや広報媒体を活用したPRにも協力してまいります。

地域社会・経済は、総人口の減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展といった社会・経済構造の変化とともに、さまざまな課題が顕在化しております。

こうした中、各地方自治体により策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が実践段階を迎えており、地域金融機関に対して、地域振興への積極的な関与が期待されております。当行としても、地域金融機関として地域密着型金融の一層の推進を図るとともに、地域経済の成長・活性化に向けた能動的な関わりが、これまで以上に重要な課題になっていると認識しております。

平成28年度は、『第12次中期計画(計画期間:平成26年度～28年度)』の最終年度として、目指す姿である「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」の実現に向けて、創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決してまいります。

また、新事業の創出支援を含む産業振興、地元中小企業の国内外との経済交流支援(海外進出支援等)への取り組みを強化するなど、茨城県などの行政や各種専門機関等との連携のもと、地域を支える中核金融機関として「地方創生」の一翼を担い、地域経済の活性化に取り組むとともに、「地域密着型金融への取り組み」の充実を図ってまいります。

以上